

株 主 各 位

第44期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

2022年6月7日
株式会社プロトコーポレーション
(証券コード4298)

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	
(11) 主要な事業内容	1頁
(12) 企業集団の主要拠点等	1頁
(13) 従業員の状況	2頁
(14) 主要な借入先の状況	3頁
(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項	3頁
2. 会社の株式に関する事項	3頁
3. 会社の新株予約権等に関する事項	4頁
4. 会社役員に関する事項	
(6) 社外役員に関する事項	5頁
5. 会計監査人に関する事項	7頁
6. 会社の体制及び方針	
(1) 業務の適正を確保するための体制	8頁
(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	12頁

連結計算書類

連結貸借対照表	13頁
連結損益計算書	14頁
連結株主資本等変動計算書	15頁
連結注記表	16頁

計算書類

株主資本等変動計算書	27頁
個別注記表	28頁

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	35頁
-------------------------------	-----

1. 企業集団の現況に関する事項

(11) 主要な事業内容

事業部門	主要品目等
自動車関連情報	クルマ情報メディア「グーネット」 クルマ情報誌「グー」、輸入車情報誌「グーワールド」 カーメンテナンス情報メディア「グーネットピット」 バイク総合メディア「グーバイク」 中古車オークション相場情報誌「オークション情報」 新車ディーラー向け経営支援プラットフォーム「DataLine」 「月刊ボデーショップレポート」、鈹金塗装見積りシステム「Morenon NEXT」 自動車整備業鈹金統合システム「RacroS II」 中古車輸出事業 タイヤ・ホイール等の販売
生活関連情報	不動産情報サイト「グーホーム」
不動産	賃貸等不動産の保全・管理
その他	BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング） 太陽光発電 ソフトウェア開発・販売等 映像制作 農業事業 投資事業

(12) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本社	本社	名古屋市中区葵一丁目23番14号		
	東京本社	東京都新宿区西新宿六丁目18番1号		
本部・支社	札幌支社	札幌市中央区	金沢支社	石川県金沢市
	仙台支社	仙台市若林区	大阪支社	大阪府東大阪市
	高崎支社	群馬県高崎市	広島支社	広島市安佐南区
	長野支社	長野県長野市	松山支社	愛媛県松山市
	浜松支社	浜松市東区	福岡支社	福岡市博多区
	名古屋支社	名古屋市中区	熊本支社	熊本市中央区

② 国内及び海外子会社

国内子会社	株式会社オートウェイ	福岡県京都郡苅田町
	株式会社タイヤワールド館ベスト	仙台市宮城野区
	株式会社グーネットエクスチェンジ	浜松市東区
	株式会社プロトリオス	大阪市中央区
	株式会社カークレド	東京都新宿区
	株式会社カーブリックス	東京都新宿区
	株式会社プロトソリューション	沖縄県宜野湾市
	株式会社沖縄コールスタッフサービス	沖縄県那覇市
	株式会社アソシエ	沖縄県宜野湾市
	株式会社オニオン	東京都港区
	株式会社プロトベンチャーズ	東京都新宿区
	プロトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合	東京都新宿区
海外子会社	CAR CREDO (Thailand) Co., Ltd.	タイ・バンコク

- (注) 1. 当社は2021年4月19日付でプロトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合を設立いたしました。
2. 当社は2021年6月1日付で株式会社プロトメディカルケアの株式全てを譲渡したため、同社と同社の100%子会社である株式会社丸富士及び株式会社シルバーはあとは、連結の範囲から除外しております。
3. PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.については、2021年6月30日付で清算結了いたしました。
4. 株式会社プロトソリューションは2021年10月1日付で株式会社オニオンの全株式を取得し、子会社といたしました。
5. 当社は2022年4月1日付でコスミック流通産業株式会社、コスミックGCシステム株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,302名	△114名

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
534名	△19名	38.7歳	11.3年

- (注) 1. 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。
2. 上記従業員数は、子会社等へ出向している従業員数を含んでおります。

(14) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	1,216百万円
株式会社三菱UFJ銀行	900百万円
株式会社北九州銀行	390百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、コスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社の株式を取得することを決議しました。当該株式取得に伴い、2023年3月期より、コスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社は当社の連結子会社となります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 123,600,000株
(2) 発行済株式の総数 41,925,300株 (自己株式1,729,997株を含む)
(3) 株主数 5,273名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社夢現	13,614,480株	33.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,919,300株	12.2%
JPLLC CLIENT ASSETS-SK J	1,895,600株	4.7%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,201,500株	2.9%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,137,400株	2.8%
CLEARSTREAM BANKING S.A.	1,010,800株	2.5%
横山 博一	892,100株	2.2%
横山 順弘	718,000株	1.7%
東京紙パルプ交易株式会社	620,000株	1.5%
横山 宗久	531,460株	1.3%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,729,997株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 上記の持株比率は、自己株式 (1,729,997株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員及び当社の取締役兼任者を除く当社子会社（直前事業年度の個別損益計算書における税引後当期純利益が当社の定める一定額以上の子会社）の代表取締役社長に対して、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交付対象者数（人）
当社の取締役（社外取締役を除く）	26,600株	8
当社の取締役を兼務しない執行役員	7,200株	8
当 社 子 会 社 の 取 締 役	2,500株	1

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、招集ご通知22頁及び23頁に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況
社外取締役	櫻 井 由美子	取締役会18回中18回	公認会計士、税理士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。また、任意の指名・報酬委員会では、委員長として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	北 山 恵理子	取締役会18回中18回	企業経営者としての経営全般と海外事業に関する豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。また、任意の指名・報酬委員会では、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	川 井 和 子	取締役会13回中13回	税理士としての豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。各種の議案において客観的な立場から積極的に意見を表明するなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	森 美 穂	取締役会13回中13回	弁護士としての高い専門性及び豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。議案の法的問題について発言するなど、コンプライアンスの強化に貢献するとともに、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

区分	氏名	出席状況	主な活動状況
社外監査役	山田 信二	取締役会18回中18回 監査役会15回中15回	監査役としての豊富な経験と知見に基づき、常勤監査役として、取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	富永 新	取締役会13回中13回 監査役会10回中10回	出身分野である金融業界を通じて培ったITに関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	雑賀 仁志	取締役会18回中18回 監査役会15回中15回	公認会計士、税理士としての豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 当社は、取締役櫻井由美子、取締役北山恵理子、取締役川井和子、取締役森美穂、監査役山田信二、監査役富永新、監査役雑賀仁志の7氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬
社外取締役	4名	10	9	-	1	-
社外監査役	4名	15	14	-	1	-

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額を記載しております。
2. 上記の支給額のほか、2021年6月29日開催の第43期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対して1百万円支給しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	47百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査人の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社であるCAR CREDO (Thailand) Co.,Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会で審議し、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合においても、会計監査人の解任または不再任につき審議し、監査役会が解任・再任を決定いたします。監査役全員の同意に基づき解任を決定した場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。なお、2021年6月14日開催の取締役会決議により、その一部を改定しております。概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社は、法令・定款の遵守を徹底するため、企業行動憲章を制定するとともに、コンプライアンス規程を制定し行動基準の徹底・推進を図る。
 - (イ) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度規程を制定するとともに、内部通報受付窓口を設ける。
 - (ウ) 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
 - (エ) 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - (オ) 各担当部署にて、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行うものとする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下の①から⑮のリスクを認識するとともに、その把握と管理、個々のリスクに対する管理責任についての体制を整える。

- ① 印刷用紙の市況変動について
- ② 特定外注先・仕入先への依存について
- ③ コンテンツに対する法的規制について
- ④ 中古車の売買に対する法的規制について
- ⑤ 人材紹介・人材派遣事業に対する法的規制について
- ⑥ システムセキュリティ及びシステム・ネットワークダウンによるリスクについて
- ⑦ 個人情報の保護について
- ⑧ コンテンツの内容に対する企業責任について
- ⑨ 中古車輸出事業におけるリスクについて
- ⑩ M&Aに係るリスクについて
- ⑪ 子会社の業績について
- ⑫ 技術革新への対応に係るリスクについて
- ⑬ 人材の獲得及び育成に係るリスクについて
- ⑭ 海外事業に係るリスクについて
- ⑮ 自然災害及び感染症拡大に係るリスク

(イ) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

(ウ) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(イ) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期3ヶ年経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

(ウ) 職務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項すべてについて取締役会に付議することを遵守する。その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制を整える。

(エ) 取締役の業務執行権を企業規模ならびに組織の拡大に応じて委譲することを目的として執行役員制度を導入し、特定の部門を所管する執行役員に対し取締役が有する業務執行権と同等の権限を与えるものとする。また、当該執行役員の職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めるものとする。

(オ) 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を執行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社は、子会社及び関連会社（以下「関係会社」という）に対する管理の適正化を図り、関係会社の指導・育成を促進し企業集団としての経営効率の向上に資することを目的として、関係会社管理規程を制定する。

(イ) 当社は、関係会社を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制として、関連会社戦略室を置き、関係会社の業務の適正化及びリスク管理体制の確立を図る。

(ウ) 関連会社戦略室は、関係会社の取締役等に対して事業に関する報告を定期的に求めるとともに、当社及び関係会社間での情報の共有化を図る。また、関係会社の取締役等が効率的な職務執行及びコンプライアンス体制の構築ができるよう、必要に応じて指導・助言を行う。

(エ) 関連会社戦略室は、関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び社内規程等に違反又はその懸念が発生あるいは発覚した場合、ならびに関係会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当社の取締役会、監査役及び担当部署に当該事項が報告される体制を構築する。

(オ) 監査役ならびにガバナンス統括室は、定期又は臨時に関係会社の管理体制及び業務の適正確保について監査する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制マニュアル」を整備するとともに、一般に公正・妥当と認められる会計基準に準拠して財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

(ア) 当社は、「企業行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する行動指針を定めるとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で挑み、業界団体や警察、顧問弁護士等との連携を強化することにより、情報共有を行い、その排除に取り組む。

(イ) 反社会的勢力対応規程ならびにコンプライアンス規程に基づき、反社会的勢力に対する利益供与を禁じ、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することとする。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、特別な理由がある場合を除き、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
 - (イ) 監査役補助者は監査役の指揮命令の下に職務を遂行することとする。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
9. 当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について直接又は内部通報システムを用いて間接的に監査役に報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
 - (イ) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
 - (ウ) 前各号の報告をしたことを理由に、当該報告者が不利な取扱を受けないものとする。
 - (エ) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、ガバナンス統括室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。
10. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められる場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築に係る基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「内部統制委員会」を12回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を確認したうえで、必要に応じて、コンプライアンス体制を見直すとともに、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役12名で構成し、監査役3名も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行いたしました。なお、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、取締役会全体の実効性に係るアンケート形式による自己評価を実施しております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

ガバナンス統括室は、期初に立案した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、定時（毎月）および臨時の常勤監査役協議会と監査会を実施し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、執行役員会において活動状況や所感を表明しました。更に、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、ガバナンス統括室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、内部統制委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	37,635	流 動 負 債	13,035
現金及び預金	26,159	支払手形及び買掛金	2,666
受取手形	249	短期借入金	2,550
売掛金	5,362	1年内返済予定の長期借入金	224
棚卸資産	4,208	未払費用	2,387
その他	1,662	未払法人税等	1,594
貸倒引当金	△7	契約負債	33
固 定 資 産	16,890	賞与引当金	165
有 形 固 定 資 産	10,744	商品保証引当金	18
建物及び構築物(純額)	5,433	災害損失引当金	41
土地	4,588	その他の他	3,353
その他(純額)	723	固 定 負 債	1,093
無 形 固 定 資 産	1,950	長期借入金	230
のれん	547	役員退職慰労引当金	238
その他	1,403	退職給付に係る負債	91
投 資 其 他 の 資 産	4,195	資産除去債務	281
投資有価証券	2,343	その他の他	251
繰延税金資産	263	負 債 合 計	14,128
その他	1,647	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△58	株 主 資 本	39,750
資 産 合 計	54,525	資本金	1,849
		資本剰余金	2,058
		利益剰余金	37,121
		自己株式	△1,279
		その他の包括利益累計額	611
		その他有価証券評価差額金	610
		為替換算調整勘定	0
		非支配株主持分	35
		純 資 産 合 計	40,397
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	54,525

連結損益計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		57,446
売上原価		32,819
売上総利益		24,627
販売費及び一般管理費		18,205
営業利益		6,422
営業外収益		
受取利息及び配当金	7	
為替差益	250	
持分法による投資利益	0	
その他	59	318
営業外費用		
支払利息	10	
投資事業組合運用損	20	
デリバティブ評価損	69	
その他	18	117
経常利益		6,622
特別利益		
固定資産売却益	18	
関係会社株式売却益	2,146	
子会社の清算	476	
その他	1	2,642
特別損失		
固定資産除売却損	58	
災害損失引当金繰入	41	
その他	1	101
税金等調整前当期純利益		9,163
法人税、住民税及び事業税	2,531	
法人税等調整額	749	3,281
当期純利益		5,882
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		5,880

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年 4月 1日)
(至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,849	2,036	32,447	△1,306	35,026
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,205		△1,205
親会社株主に帰属する当期純利益			5,880		5,880
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		22		26	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	22	4,674	26	4,723
当 期 末 残 高	1,849	2,058	37,121	△1,279	39,750

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	543	330	874	33	35,934
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,205
親会社株主に帰属する当期純利益					5,880
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	△330	△263	2	△261
当 期 変 動 額 合 計	66	△330	△263	2	4,462
当 期 末 残 高	610	0	611	35	40,397

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- | | |
|-----------|--|
| ・連結子会社の数 | 13社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社オートウェイ
株式会社タイヤワールド館ベスト
株式会社グーネットエクスチェンジ
株式会社プロトリオス
株式会社カーフレド
株式会社プロトソリューション
株式会社プロトベンチャーズ
プロトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合
他 5社 |

(2) 持分法の適用に関する事項

全ての関連会社に持分法を適用しております。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・持分法適用関連会社の数 | 1社 |
| ・持分法適用関連会社の名称 | 株式会社UB Datatech |

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

プロトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合は、2021年4月19日付で新たに設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

株式会社プロトメディカルケアは、2021年6月1日付で保有する全株式を譲渡したため、同社と同社の100%子会社である株式会社丸富士及び株式会社シルバーはあとは連結の範囲から除外しております。

PROTO MALAYSIA Sdn.Bhd.は、2021年6月30日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社オニオンは、2021年10月1日付で当社連結子会社である株式会社プロトソリューションが全株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

株式会社UB Datatechは、2021年10月1日付で当社連結子会社である株式会社プロトソリューションが株式会社ユーザベースとの共同出資により新たに設立し、当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

CAR CREDO (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたって同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券…… a 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

出 資 金…… a 市場価格のない出資等

移動平均法による原価法

b 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の

決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品……個別法による原価法及び移動平均法による原価法

製 品……個別法による原価法

仕 掛 品……個別法による原価法

原 材 料……個別法による原価法

貯 蔵 品……最終仕入原価法による原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デ リ バ テ ィ ブ……時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く） a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

販売用のソフトウェア 3年

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……一部の連結子会社におきましては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

商品保証引当金……リコールを実施した株式会社オートウェイの対象商品の交換・返金等に関連する支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

災害損失引当金……災害により被災した資産の原状回復等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却する方法によっております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する(収益を認識する)時点は以下のとおりであります。

① 広告関連

主に当社の情報発信メディアを通じて、顧客である中古車販売店等が所有する商品在庫データを消費者へ提供することで、顧客の販売機会を拡大し、対価としてサービスの利用料を得ています。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

② 情報・サービス

主に新車ディーラー向けの営業支援ツールなどを顧客に提供することで、顧客よりサービスの利用料を得ています。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

③ 物品販売

主に当社グループが運営するインターネットサイト又は直営店を通じて、タイヤ・ホイール等の販売を行い、顧客に対し商品を出荷した時点で収益を認識しています。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部については、売上高から減額しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用しておりますが、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

この遡及適用による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」にそれぞれ区分表記し、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

〔追加情報〕

株式譲渡契約の締結

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、コスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社の株式を取得し、子会社化すること及び新たな事業の開始を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年4月1日付で株式を取得いたしました。

取引の概要

- (1) 株式取得の相手先の名称
株式会社アドベンチャー
- (2) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	事業の内容
コスミック流通産業株式会社	ディスカウントチケット等の販売店舗及びサイトの運営
コスミックGCシステム株式会社	ギフト券等の販売店舗及びサイトの運営

(3) 株式取得の目的

当社は、国内最大級の中古車登録台数を誇るクルマ情報メディア「グーネット」を軸に自動車整備工場検索サイト「グーネットピット」などの情報サービスを提供しております。また、メディア運営で取得した様々なデータを駆使してAIによるDXを推進しており、新車ディーラー向け営業支援ツール「DataLine SalesGuide」を提供するなど、モビリティ関連領域のDX化を推進し、事業領域の拡大に取り組んでおります。

一方、コスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社は商品券やギフト券等の販売専門ショップとして、首都圏のターミナル駅や大型商業施設等に店舗を展開し、地域のお客様との確かな信頼関係を築きながら事業を成長・発展させてきました。

今回の株式の取得によって、商品券やギフト券等の販売専門ショップを手掛けるコスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社が長年培ってきた流通業としてのノウハウと、当社が有するオンラインメディアやDX化ノウハウとの融合を図る事により、より多くの消費者との接点を確保するとともに、お互いのシナジーを最大化することができると考え、本株式の取得、子会社化及び新たな事業の開始の決議に至りました。

(4) 株式譲渡実行日

2022年4月1日

(5) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① コスミック流通産業株式会社

取得前の所有株式数	0株 (所有割合 0%)
取得株式数	600株
取得価額	当該会社の普通株式 1,449百万円 アドバイザー費用等 75百万円 合計 1,524百万円
取得後の所有株式数	600株 (所有割合 100%)

② コスミックGCシステム株式会社

取得前の所有株式数	0株 (所有割合 0%)
取得株式数	200株
取得価額	当該会社の普通株式 50百万円 アドバイザー費用等 2百万円 合計 53百万円
取得後の所有株式数	200株 (所有割合 100%)

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	4,045百万円
仕掛品	128百万円
原材料及び貯蔵品	34百万円
合計	4,208百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	591百万円
土地	267百万円
合計	859百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	983百万円
1年内返済予定の長期借入金	134百万円
長期借入金	122百万円
合計	1,240百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 6,605百万円

4. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

5. 当座貸越契約

当社及び連結子会社である株式会社オートウェイ、株式会社グーネットエクスチェンジ、株式会社タイヤワールド館ベスト及び株式会社オニオンにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	13,000百万円
借入実行残高	2,550百万円
差引額	10,450百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 41,925,300株

2. 当連結会計年度末日における自己株式の数 普通株式 1,729,997株

3. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	501百万円	12.50円	2021年 3月31日	2021年 6月8日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	703百万円	17.50円	2021年 9月30日	2021年 11月19日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	703百万円	17.50円	2022年 3月31日	2022年 6月8日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加により得られた資金にて充当しておりますが、大規模な設備投資あるいは新規事業展開等に伴い、多額の資金需要が発生した場合には、銀行借入、ファイナンス等による資金調達を行うこととしております。また、デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に格付の高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財政状態を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、10年以内であります。資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを軽減しております。

デリバティブ取引は、一部の連結子会社における為替予約取引等であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

また、利用に当たっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を利用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	2,051	2,051	—
資産計	33,824	33,824	—
長期借入金 (1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	454	458	3
負債計	7,266	7,269	3
デリバティブ取引 ※1	8	8	—

※ 1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	291

これらについては、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	224	110	48	32	8	29
合計	224	110	48	32	8	29

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された時価

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された時価

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、取引所の価格に基づき算定しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。国債については、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸住宅を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は103百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,335	△46	1,289	1,783

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費の計上であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	連結損益計算書計上額 (百万円)
売上高	
広告関連	22,675
情報・サービス	5,890
物品販売	24,593
その他	3,872
顧客との契約から 生じる収益	57,032
その他の収益	414
外部顧客への売上高	57,446

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕2.会計方針に関する事項(9)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 1,004円13銭
- 1株当たり当期純利益 146円34銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2021年 4 月 1 日)
(至 2022年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,849	2,036	0	2,036	254	20,700	7,769	28,723
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△1,205	△1,205
別 途 積 立 金 の 積 立						5,000	△5,000	—
当 期 純 利 益							6,412	6,412
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			22	22				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	22	22	—	5,000	207	5,207
当 期 末 残 高	1,849	2,036	22	2,058	254	25,700	7,976	33,930

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,306	31,302	547	547	31,850
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,205			△1,205
別 途 積 立 金 の 積 立		—			—
当 期 純 利 益		6,412			6,412
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
自 己 株 式 の 処 分	26	49			49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			68	68	68
当 期 変 動 額 合 計	26	5,256	68	68	5,325
当 期 末 残 高	△1,279	36,559	616	616	37,175

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券……a 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

出資金……a 市場価格のない出資等

移動平均法による原価法

b 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決
算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……個別法による原価法

製品……個別法による原価法

仕掛品……個別法による原価法

原材料……個別法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く） a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産……定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

災害損失引当金……災害により被災した資産の原状回復等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する(収益を認識する)時点は以下のとおりであります。

①広告関連

主に当社の情報発信メディアを通じて、顧客である中古車販売店等が所有する商品在庫データを消費者へ提供することで、顧客の販売機会を拡大し、対価としてサービスの利用料を得ています。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

②情報・サービス

主に新車ディーラー向けの営業支援ツールなどを顧客に提供することで、顧客よりサービスの利用料を得ています。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

③物品販売

主に当社が運営するプラットフォームを通じて、タイヤ・ホイール等の販売を行い、顧客に対し商品を納品した時点で収益を認識しています。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部については、売上高から減額しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用しておりますが、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

この遡及適用による当事業年度の計算書類への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

〔追加情報〕

連結注記表〔追加情報〕における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,062百万円
2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
3. 保証債務
以下の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っており、保証極度額は次のとおりであります。
株式会社タイヤワールド館ベスト 500百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債権 23百万円
関係会社に対する長期金銭債権 16百万円
関係会社に対する短期金銭債務 839百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引

- (1) 売上高 337百万円
- (2) 仕入高 5,490百万円
- (3) その他営業取引高 1,679百万円
- (4) 営業取引以外の取引高 20百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 1,729,997株
2. 自己株式の取得に係る事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,766,217	80	36,300	1,729,997

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 80株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 36,300株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

減損損失累計額	123百万円
減価償却超過額	21百万円
資産除去債務	67百万円
役員退職慰労引当金	67百万円
未払事業税	69百万円
投資等評価損	1,398百万円
貸倒引当金	3百万円
その他	45百万円
小計	1,798百万円
評価性引当額	△1,490百万円
繰延税金資産合計	307百万円
資産除去債務固定資産計上額	△11百万円
その他有価証券評価差額金	△277百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	△288百万円
繰延税金資産の純額	19百万円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 オートウェイ	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	700	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	1,200
						関係会社長 期貸付金	180
				利息の受取 (注) 1	2	前受金	0
子会社	株式会社 タイヤワールド 館ベスト	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の回収	69	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	69
						関係会社長 期貸付金	968
				利息の受取 (注) 1	10	前受金	0
	債務保証 (注) 2	500	—	—			
子会社	株式会社 ブーネットエ クスチェンジ	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	—	関係会社短 期貸付金	1,000
				利息の受取 (注) 1	0	前受金	0
子会社	株式会社 プロトソリュ ーション	所有 直接 100%	業務の委託 役員の兼任	ソフトウエ ア開発及び 保守業務の 委託	3,151	買掛金	22
						未払金	53
						未払費用	364
子会社	株式会社 プロトベンチ ャーズ	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	—	関係会社長 期貸付金	1,000
				利息の受取 (注) 1	—	投資その他 の資産 その他	16

- (注) 1. 貸付金の利息については、市場金利を参考に決定しております。
2. 債務保証は、同社の金融機関との当座貸越契約に対する債務保証であり、取引金額には保証極度額を記載しております。なお、保証料は受領していません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 924円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 159円60銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社プロトコーポレーション
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村井 達久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロトコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロトコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上